

2016年度(平成28年度)事業報告

当振興会は、昭和38年に設立して以来、半世紀の永きに亘って京都府内の私学の振興と教職員の福祉向上のため多大の貢献を果たしてきました。

平成28年度も、年度当初に定めた事業計画に基づいて私学振興事業・私学会館事業・教職員福利厚生事業などの諸事業を確実に実施して、私学の振興発展に寄与しました。

事業の状況

〔1〕資金運用

当振興会は、府内の私立学校の振興発展を目的とする公益財団法人として、資金の運用によって得た運用益を主な収入源として私学支援事業を行っています。

当年度の運用環境は、6月に行われた英国の国民投票の結果大方の予想に反してEU離脱が決定したため金融不安が広がり、6月以降10月までは円高・株安状態が続きましたが、11月以降は米大統領選挙でトランプ氏が次期大統領に選ばれた結果、同氏の減税や経済成長政策が好感を呼び円安(ドル高)株高に転じました。

しかし、1月にトランプ氏が大統領に就任して以降は、同大統領の自国優先の保護貿易主義的な発言や人種宗教差別発言が続き、年度末にかけての債券為替市場は極めて不安定な状況となっています。

そのような厳しい運用環境のもと、当振興会は為替変動の影響を受けることの少ない運用によって3億4千万円を超える運用収益を得ることができました。

〔2〕私学教育充実助成金交付事業

私学関係団体の事業活動を資金面より支援する私学教育充実助成金交付事業は、私学教育の充実を目的とする公益法人である当振興会にとって最も重要な事業です。

当年度も各私学関係団体より提出された事業計画に沿って、総額1億710万円の助成を行いました。

各私学関係団体への助成金の詳細は、後掲の「私学振興事業(私学教育充実助成金交付事業)」に記載のとおりです。

〔3〕顕彰奨学金事業

当振興会の顕彰奨学金制度は、平成17年に創設して以来当年度をもって創設11周年を迎えました。この間350を超える教員・クラブ・生徒・団体等に、京都私学振興会賞を授賞し奨学金を給付して、府内の私立学校の教育・文化芸術・スポーツの振興に多大の貢献を果たしてまいりました。

当年度も6月5日(日)に第11回の授賞式を開催して、優れた成果を挙げた教員・クラブ・生徒・私学経営者に京都私学振興会賞を授賞し、学費支弁者を病気等で亡くし、修学の継続が困難となった生徒に京都私学振興会奨学金を給付しました。

第11回の受賞者は、後掲の「私学振興事業(顕彰奨学金事業)」に記載のとおりです。

[4] 教育機器の寄贈

当振興会は収入の全てを私学支援事業に還元することにしてあります。平成 26 年度には府内の全ての私立学校に電子黒板を寄贈し、平成 27 年度には私立小学校・中学校・高等学校に A E D (自動体外式除細動器)を寄贈しました。

当年度も府内の全ての私立幼稚園及び専修各種学校にポータブルワイヤレススピーカーマイク一式を寄贈しました。

寄贈台数・寄贈額等の詳細は、後掲の「私学振興事業(教育機器の寄贈)」に記載のとおりです。

[5] 私学広報

私学を巡る環境が年々厳しくなる中で、当振興会は「がんばる私学を応援する」公益法人として、私学で学び素晴らしい活躍をされている先輩の皆さんを府民の皆さんに広く知って頂くため、新聞広報・WEB を通じて広報を行いました。

当年度の新聞広報等の詳細は、後掲の「私学振興事業(私学広報)」に記載のとおりです。

[6] 海外教育事情視察研修の実施

グローバル化時代を迎え、海外交流を進めている私学が年々増えている中で、海外の教育事情を視察することは私学教育の充実に極めて重要です。

当年度は、10 月に教育先進国である北欧諸国を訪れて、各国の幼稚園・小学校・中学高等学校を訪問し、自然に恵まれた環境のもと自由な雰囲気で行われている教育現場に接するとともに、園長・校長先生より各国の教育制度や教育の特徴などの説明を受け、大きい成果を挙げることが出来ました。

海外研修の詳細は、後掲の「私学振興事業(海外教育事情視察研修)」に記載のとおりです。

[7] 会館事業

京都私学会館は、私学関係団体の事業活動の拠点として、また私学関係者の教育研修活動の場として設置された会館であるため、各私学関係団体に事務室を貸与すると共に、私学関係者の会議・研修・講演会等の用に供してあります。

当会館は、交通至便の立地条件と美しい外観と最新の設備を備えた会館として高い評価を得ており、私学関係者のみならず、広く一般企業や団体、個人の会議等の用にも供しており、当年度も私学関係者及び一般企業関係者を含めて多くの方々が利用されました。

会館の利用状況の詳細は、後掲の「私学会館事業及び収益事業(貸会議室事業)」に記載のとおりです。

[8] 教職員福利厚生事業

教職員の福利厚生事業は、私学教育の充実のため極めて重要な事業です。当振興会は『京都私学互助会』を組織して私学に勤務する教職員及びその家族に対する福利厚生事業を行っています。

当年度も医療・慶弔・退会一時金等の給付事業、厚生文化事業、貸付事業等の諸事業を積極的に推進しました。

教職員福利厚生事業の詳細は、後掲の「その他の事業(共益事業)」に記載のとおりです。

〔9〕情報の公開

公益法人は、業務運営の透明化と適正化を図るため諸情報の公開が要求されています。

当振興会では、公益法人に関する法律に基づき、定款・役員等報酬規程・役員名簿・予算・決算書等の書類を事務所に備えて開示するとともに、インターネット上に京都私学振興会と京都私学会館の2サイトのホームページを設けて、充実した情報を広く公開しています。

京都私学振興会
京都私学会館

<http://www.kyt-shigakushinkoukai.jp>
<http://www.kyt-shigakukaikan.or.jp>

〔10〕評議員の改選

評議員の任期満了に伴い、6月13日開催の評議員会において評議員の改選を行いました。

改選された評議員の名簿は後掲の「役員等名簿」に記載のとおりです。

〔11〕理事会等の開催・役員等名簿

理事会・評議員会・各委員会の開催状況、その他当振興会の会務の状況、及び理事・監事・評議員・各委員会等の名簿は、後掲の「会議等に関する事項」「役員等名簿」に記載のとおりです。